

北港テクノポート線建設事業

事後調査計画書

(コスモスクエア駅～夢洲駅間供用後)

令和 6 年 10 月

株式会社 大阪港トランスポートシステム

大 阪 市

目 次

1. 事業者の氏名及び住所	1
2. 対象事業の名称	1
3. 対象事業の実施場所	1
4. 対象事業の実施計画	2
5. 環境保全のための措置	2
6. 対象事業に係る事後調査の項目及び手法・期間	2
7. 事後調査報告書の提出時期	4

1. 事業者の氏名及び住所

名 称 株式会社 大阪港トランスポートシステム (O T S)
氏 名 代表取締役 美濃出 宏人
所在地 〒559-0031 大阪市住之江区南港東四丁目 10 番 108 号

名 称 大阪市
氏 名 大阪港港湾管理者 (代表者 大阪市長) 横山 英幸
所在地 〒530-8201 大阪市北区中之島一丁目 3 番 20 号

2. 対象事業の名称

北港テクノポート線建設事業

3. 対象事業の実施場所

北港テクノポート線の事業実施場所は、図 3-1 に示すとおりであり、大阪市此花区北港 2 丁目を起点に舞洲、夢洲を経由し、住之江区南港北 1 丁目に至る路線で、建設延長は 7.2km (路線延長 7.5km) である。

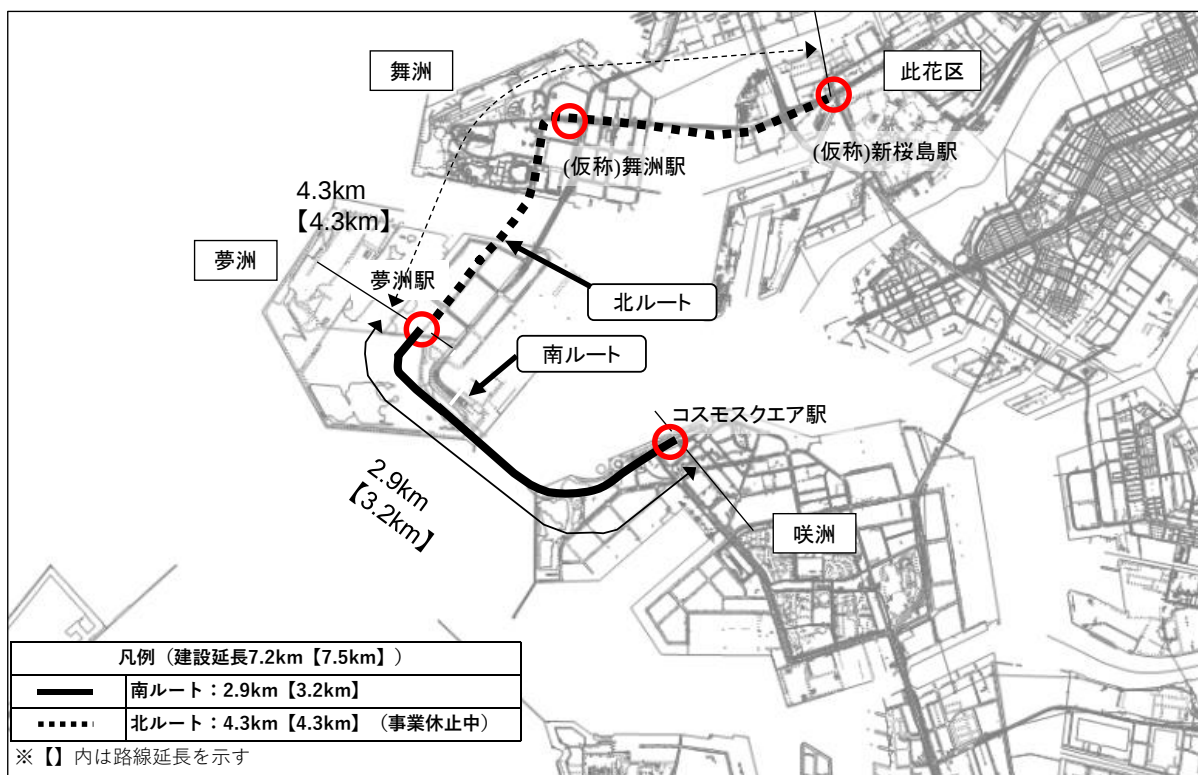


図 3-1. 北港テクノポート線路線図

4. 対象事業の実施計画

北港テクノポート線のコスモスクエア駅～夢洲駅間（以下、「南ルート」という）の供用開始予定時期は、2025 年 1 月を計画している。本計画書は、南ルート供用後の事後調査を計画するものである。なお、夢洲駅～（仮称）舞洲駅～（仮称）新桜島駅間（以下、「北ルート」という）については、現在事業休止中（未着工）であり、夢洲の段階的な土地利用に応じて、鉄道の事業主体や運営方針などの整備方針が決まった段階で整備を進めることとなる。そのため、北ルート供用後の事後調査については、供用前に検討し、別途計画書を提出する。

5. 環境保全のための措置

（１） 振動

列車の走行

- ・ 駅部以外において砕石道床を採用する。
- ・ 敷設可能な部分にはロングレールを採用する。

（２） 廃棄物

駅施設の利用

- ・ 駅構内で分別収集を行い、適正に処理する。

6. 対象事業に係る事後調査の項目及び手法・期間

供用開始後の事後調査の実施項目は、表 6-1 に示すとおりである。

表 6-1. 事後調査実施項目

調査項目		調査内容
供用 開始後	電車走行に伴う振動	振動レベル
	駅施設の利用に伴う廃棄物	廃棄物量

（１） 調査内容

供用開始後の事後調査の内容は表 6-2、調査地点は図 6-1 に示すとおりである。

表 6-2. 供用開始後の事後調査の内容（南ルート）

事後調査項目	事後調査の手法	事後調査の時期・期間及び頻度	評価指針
電車走行に伴う振動	・調査地点：環境保全施設に近接する官民境界を基本に土地利用状況を踏まえ、適切な調査位置を選定する。 ・調査方法：「環境保全上緊急を要する新幹線振動対策について（勧告）」に定める方法	通常走行時の1日	人が振動を感じ始めるとされている振動感覚閾値（55 デシベル）以下であること
駅施設の廃棄物	・調査地点：夢洲駅 ・調査方法：調査地点から、カン・ビン・ペットボトル、新聞・雑誌、その他一般ごみ別の廃棄物発生量及びリサイクル率により把握する方法	平日・土日祝を含む1週間 (注)	発生量・排出量の抑制及び適切なリサイクル・処理がなされていること

（注）大阪・関西万博の会期中及び会期外に各1週間ずつの調査を実施する。

